

安心と信頼を届けるコミュニケーション紙

NOSAi

のうさい・ひろしま

広島

№

48

2026



特集

第13回 通常総代会

表紙PHOTO | 安芸高田市でチンゲンサイを栽培する山元大介さん [15ページ]



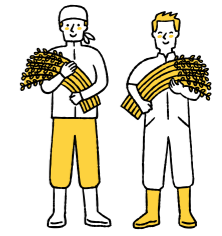
安心のネットワーク

NOSA



安心を すべての農業者へ

第13回 通常総代会開催



提出された議案



第1号 議案

令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について

P.4 参照

第2号 議案

令和8年度事業計画設定について

P.5 参照

第3号 議案

令和8年度事務費賦課額及び賦課方法について

事務費賦課額
4億9,319万円

第4号 議案

令和8年度役員報酬、顧問料、損害評価会委員、損害評価会支所委員、家畜診療所運営委員、損害評価員及び共済委員の手当支給額について

第5号 議案

令和8年度における借入金の最高限度額について

借入限度額
2億円

第6号 議案

令和8年度剰余金預入先決定について

広島県信用農業協同組合連合会など
県内9金融機関

第7号 議案

農作物共済危険段階別共済掛金率の設定について

第8号 議案

事業規程の一部変更について

第9号 議案

実施体制の改善計画の一部変更について

第10号 議案

損害評価会委員及び損害評価会支所委員の選任について

第11号 議案

家畜診療所運営委員の委嘱について

第12号 議案

役員を選任について



組合長あいさつ
(要旨)

農業保険の利点のさらなる浸透を

組合長理事 野崎 幸雄

総代の皆さまには、組合の運営に格別のご協力を賜っておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

世界的な緊張が続く中東情勢の長期化は、原油価格の高騰を通じて日本の農業にも深刻な影響を及ぼしています。今後の情勢の悪化、長期化によっては、秋の農作物の収穫・乾燥に必要な燃料の不足やさらなる肥料価格の上昇が懸念されており、農業生産現場にとって、ますます大きな不安材料となってくるのではないかと考えております。

そのほか、依然として止まらない深刻な人口減少と高齢化に伴う担い手不足、近年の主食用米を巡る需給や価格の不安定さなど、農業経営を揺るがす課題が山積しています。加えて、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、気象災害の激甚化・頻発化が全国各地で進んでおり、自然災害リスクへの備えが一段と重要になっています。

農業経営を守るため、農業者のセーフティネットである農業保険と我々NOSAIの役割は、ますます重要となります。収入保険と農業共済の加入推進に向けて組織を挙げて取り組み、災害への備えとしての利点をさらに浸透させながら、農業保険の普及促進を図ってまいります。

当組合は、平成26年の県内1組合化により設立いたしました。この間、組合員数の減少や共済資源の縮小など農業情勢が大きく変化する中、組織再編などにより業務の合理化・効率化を図ってきました。今後とも、地域の実情を踏まえつつ検討を行い、組合の経営基盤の強化を進めてまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



『総代会』とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。



議長を務められた
伏川 和治 総代 (安芸高田市)



農林水産省 中国四国農政局 広島県拠点
見上 美華子 地方参事官



広島県農林水産局
向井 雅史 局長

【祝辞をいただいた来賓】

全12議案を承認可決

広島県農業共済組合（NOSAI広島）は令和8年6月10日、広島市東区の広島ガーデンパレスで第13回通常総代会を開催しました。

総代総数152名のうち149名（本人出席46名、書面での出席103名）の出席をいただき、令和7年度の事業実績報告や令和8年度の事業計画などを提出した全12議案について承認されました。

NOSAI団体が取り組んでいる5年間の「未来へつなぐ」サポート運動4年次、農業保険を農業の生産現場により深く浸透させ、すべての農業者に提供する取り組みを展開していきます。

令和7年度 事業実績報告

令和7年度 事業実績表

共済の種類	引受実績			支払実績	
	引受戸数 (実)	引受数量	共済金額 (組合が補償する額)	被害数量	共済金 (お支払いした共済金)
農作物(水稲)	19,762戸	11,394ha	867,943万円	180ha	3,006万円
農作物(麦)	13戸	37ha	91万円	3ha	2万円
家畜	(死傷) 393戸	58,003頭	1,027,954万円	6,501頭	17,034万円
	(病傷) 403戸	21,410頭	64,216万円	19,070件	26,974万円
果樹	(収穫) 405戸	89ha	31,191万円	7ha	277万円
	(樹体) 5戸	1ha	2,855万円	0ha	0万円
畑作物(大豆)	15戸	25ha	265万円	9ha	5万円
園芸施設	1,519戸	5,013棟	601,754万円	102棟	5,229万円
建物	42,493戸	85,897棟	99,672,751万円	862棟	51,457万円
農機具	3,769戸	9,183台	2,253,170万円	81台	3,025万円
合計			104,522,189万円	合計	107,009万円

※四捨五入により合計と合わない場合があります

収入保険	加入経営体	基準収入金額	支払経営体	支払保険金等
		1,508経営体	1,553,731万円	217経営体

令和7年度 引受・支払実績の概要

農作物共済(水稲)

● 高齢化や担い手不足による離農、収入保険への移行などにより、引受面積、共済金額ともに減少しました。県内の作付面積に対する引受率は55・3%でした。

● 全域でシカやイノシシによる食害や踏み荒らしが発生しました。7月上旬からの記録的な高温や少雨による水不足で生育不良が発生し、8月上旬からの強風と大雨による倒伏で穂発芽の被害が発生しました。

農作物共済(麦)

● 作付け中止により組合員数は減少したものの、継続加入者の作付け拡大により、引受面積は増加しました。

● 幼苗期の降雨による土壌の湿度で生育不良が発生しました。シカやイノシシ、サルによる食害や踏み荒らしが発生しました。

家畜共済

● 物価高騰等により酪農家や和牛繁殖農家の廃業がみられ、死

亡廃用共済、疾病傷害共済ともに引受頭数、共済金額が減少しました。

● 死傷事故では、頭数、支払共済金ともに減少しました。病傷事故では、件数は減少し、支払共済金は増加しました。

果樹共済

● 高齢化による規模縮小や廃園等による加入中止、収入保険への移行などにより、引受けは減少しました。

● イノシシやアライグマなどによる食害や、6月下旬からの高温と長い日照時間による日焼け果、干ばつによる小玉果の被害が発生しました。

畑作物共済(大豆)

● 収入保険への移行や作付面積の減少、他の作物への転換により、引受けは減少しました。

● 高温や少雨による水不足で生育不良が発生しました。全域でシカやイノシシによる食害や踏み荒らしが発生しました。

園芸施設共済

● 未加入者への戸別訪問や新規就農者の加入により、引受けは増加しました。

● 年間を通じた強風による被覆

材の被害や、1月、2月の積雪による施設本体の倒壊等の被害が発生しました。

建物共済

● 他共済への移行や空き家の増加などにより、火災共済・総合共済ともに引受棟数、共済金額は減少しました。

● 前年より9棟多い21棟の全焼事故や、令和7年2月上旬の積雪による事故があり、支払共済金は増加しました。

農機具共済

● 高齢化等による離農で引受台数は減少しましたが、法人等の大型農機具の引受けなどにより共済金額は増加しました。

● 事故台数、支払共済金ともに減少しました。

収入保険

● 新規加入があったものの、未継続や廃業等による減少もあり、引受は前年対比で1経営体の減少となりました。

● 果樹と野菜を中心に、高温や少雨による生育不良、虫害による品質低下が発生しました。イノシシやシカによる食害や加入者の病気による販売数量等の減少もありました。

令和8年度 事業計画

令和8年度、収穫共済においては、充実した補償内容の全相殺方式等への移行と、青色申告者に対する収入保険の加入推進に継続して取り組みます。建物共済においては、小損害実損てん補特約や臨時費用担保特約

の付帯を推進し、補償内容の充実を図ります。

また、無保険者を出さないよう、営農形態や地域性を踏まえて個々のニーズに応じた推進を行い、制度の普及・定着に取り組みます。

引受目標総共済金額

1兆502億円

農作物共済	面積	1,074,068a
	共済金額	98億6,817万円
家畜共済	頭数	81,346頭
	共済金額	107億2,053万円
果樹共済	面積	9,144a
	共済金額	3億7,605万円
畑作物共済	面積	2,216a
	共済金額	247万円
園芸施設共済	棟数	5,211棟
	共済金額	63億2,961万円
建物共済	棟数	86,240棟
	共済金額	1兆円
農機具共済	台数	9,340台
	共済金額	229億500万円

収入保険	加入経営体	1,630経営体
------	-------	----------

令和8年度 業務収支予算

総額 14億7733万円

収入は、事務費負担金などの国庫補助金や事業から受け入れる金額が主となっています。また、賦課金や収入保険事業の受託収入も組合の重要な収入です。

支出では、人件費や旅費、光熱費や

事務機器・公用車リース料などの事務所等の維持費用が多く、業務費には会議費や共済委員等報酬などが含まれています。事業推進や広報活動の費用には、共済委員への事業奨励金、広報紙の作成費などが含まれています。

業務支出	予算額
役職員の人件費・旅費	108,555万円
事務費	4,544万円
業務費	8,887万円
事業推進や広報活動の費用	6,347万円
事務所等の維持費用など	7,985万円
損害評価に要する費用	1,859万円
損害防止事業に要する費用	2,047万円
税金などの諸税負担	1,852万円
その他	5,657万円
合計	147,733万円

業務収入	予算額
前年度からの繰越金	204万円
国などからの補助金	68,184万円
収入保険事業の受託収入など	5,639万円
組合員から納められる賦課金	4,129万円
損害防止事業で農家から受け入れる金額	1,407万円
預金、有価証券利金	4,373万円
事業から受け入れる金額	57,571万円
各種引当金戻入	5,039万円
その他	1,188万円
合計	147,733万円

※四捨五入により合計と合わない場合があります

総代紹介

新たな総代が決定

旧総代の皆さまには、3年間にわたり組合運営へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
このたび、総代が改選され、新たな総代が次のとおり就任されました。
(順不同・敬称略)

北広島支所 広島市中区・南区・西区・東区・安芸区、安芸郡府中町・海田町・熊野町・坂町 橋原 俊憲 山根 進 山縣 由明 貞永 治夫 広島市安佐南区・安佐北区 吉本 年行 新谷 晃司 小笠原 秋夫 伴田 義信 池田 憲二 澤西 節朗 矢野 文公 己斐 潔	広島市佐伯区、大竹市、廿日市市 児玉 一成 木村 正和 白井 一良 上野 克己 中山 誠治 西本 雄一 芥藤 真治 益成 実雄 安芸高田市 三谷 賢治 岡本 郁雄 向井 博昭 伏川 和治 藤川 武人 湯浅 文夫 用田 正 山田 勇 武井 治成 秋岡 正法 佐々木 富男	山県郡 安芸太田町・北広島町 山根 敬三 国安 勝美 前原 正典 岩崎 正司 柳谷 敏男 木下 憲道 東広島市 西条地区・八本松地区 溝崎 忠義 尾張 照司	竹下 年春 清水 哲治 東広島市 志和地区・高屋地区 志和 恒雄 三宅 茂伸 山延 恒雄 橋本 和正 米川 幹男 友保 照規 東広島市 福富町・豊栄町・河内地区・黒瀬地区 河内 清治 胡田 清治 本岡 修 林 法祥 冲 正文 立原 俊三 末田 紘二 小林 茂樹	竹原市、東広島市安芸津町、豊田郡大崎上島町 有田 隆則 西野 勇一 石本 進 藤原 孝一 呉市(音戸町・倉橋町除く) 倉橋 義明 山城 茂之 金原 茂之 土井本 孝 大道 正孝 江田市、呉市音戸町・倉橋町 水場 光輝 小跡 孝廣 前城 美智男 青山 幹夫 三原市三原地区・本郷地区 三原市久井町・大和町 大田 嘉宏 山本 重美 行長 啓三 中川 隆光	尾道市 坂田 滋 高橋 泰登 岡野 点 中田 千種郎 西森 康文 櫻本 訓由 藤田 日吉 府中市 井上 安人 藤吉 國明 岡本 隆 小川 康成 世羅郡世羅町 勝見 徹 荒瀬 仙士 木船 浩二 池上 宗詞 山口 広規 木戸 菊雄 只野 善信 渡邊 健治 曾我 春雄 高畑 伸彦 福山市(内海町・沼隈町・神辺町・新市町除く) 新市町除く 喜多村 眞次 中島 輝雄 奥野 敏喜	谷邊 博人 小川 篤司 奥田 和久 大元 仁志 杉原 茂樹 福山市内海町・沼隈町・神辺町・新市町 福山 康文 金高 良樹 有木 立夫 岩森 逸美 甲斐 利正 神石郡神石高原町 正木 正二 田邊 清正 横尾 正文 伊勢村 正治 三原 正義 山田 裕治 佐伯 知省 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町除く) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町除く) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町除く) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町除く)	通地 泰登 湯浅 豪 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町) 三原市(全舎町・三良坂町・三和町・甲奴町)
---	--	---	---	--	---	--	---

総代とは

総代は組合員の代表です。組合の最高議決機関である総代会で、定款の変更、事業計画の設定や予算の承認など、組合運営の方針を決める重要な役割を担っていただきます。任期は3年です。

「未来へつなぐ」

サポート運動表彰

令和7年度、NOSAI広島
の事業推進に尽力いただいた方へ、感謝状ならびに記念品が贈られました。
引受棟数・共済金額を伸ばさせ、建物共済の推進に尽力いただきました。

全国農業共済協会会長表彰

建物共済の部 (個人)
竹本 政俊 (江田島市)

広島県農業共済組合長表彰

建物共済の部 (個人)
篠浦 一則 (北広島町)
久保 隆裕 (江田島市)
吉永 悦子 (世羅町)
松田 隆弘 (庄原市)

NOSAI 広島の新体制

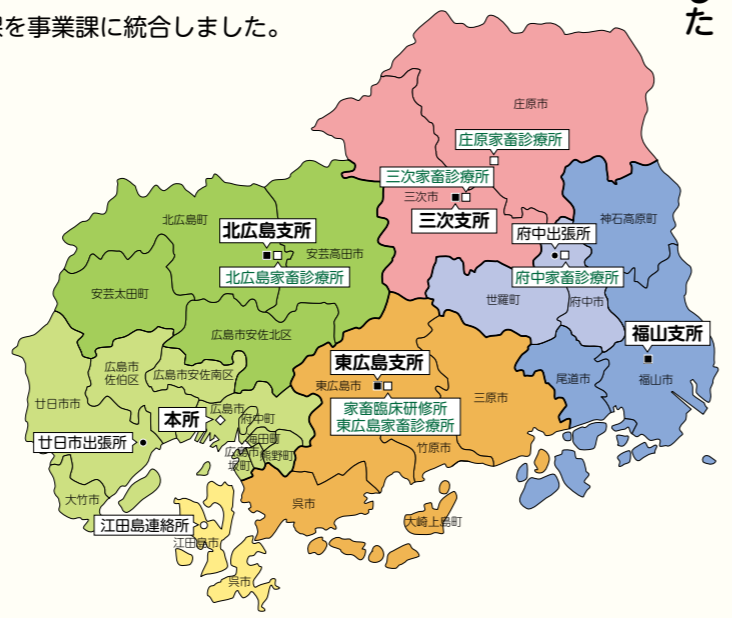
令和8年4月1日から新たな体制となりました



※支所の第1事業課・第2事業課・収入保険課を事業課に統合しました。

《本所・支所等の区域》

- ◇ 本所 ● 出張所 ○ 連絡所
- 支所 □ 家畜診療所等



三次家畜診療所は
三次支所内に移転しました
三次市和知町360-5 三次支所内
TEL 0824-66-3128

職員紹介

本所

- 参事 川邊 龍蔵
- 《監査室》
室長 近藤 宏顕
内藤 雅史
西村 崇
- 《総務部》
部長 山口 貴雅
- 総務課
課長 廣山 聖志
課長代理 森田 泰之
課長代理 富原 直栄
佐々木 隆彦
山崎 奈緒
松本 一樹
香川 佳澄
- 企画情報課
課長 石丸 貞之
高畑 武生
田中 克枝
谷本 義樹
岩田 浩希
小早川 栞奈
- 《事業部》
部長 岩見 宏伸
- 収穫園芸課
課長 石井 勇
課長代理 井原 眞悟
奥田 誠

坂下 順一 元村 弘

- 建物農機具課
課長 重光 俊幸
課長代理 重村 高徳
小林 瑞穂
山本 康介
- 収入保険課
課長 岩見 宏伸(兼務)
山形 直之
横山 久泰
伊藤 有華
- 《家畜部》
部長 岡本 誠
- 家畜課
課長 池田 和夫
狭間 貴宏
前山 有紀
網屋 果琳
宮田 俊昭

伊藤 弥毅 稲場 緑 廣瀬 美紀(兼務) 前田 陽平

- 北広島家畜診療所
所長 玉川 朋治
次長 江口 佳菜
河内 実香
森川 桃子
榎元 淳斗
佐藤 綾香
- 府中家畜診療所
所長 伊集院 潔
次長 瀧奥 健吾
安田 奏平
向井 理佐子
谷川 実寿恵
玉城 怜奈
- 庄原家畜診療所
所長 酒井 亮
東谷 暁人
小野 華奈
鎌谷 汐里
- 三次家畜診療所
所長 石橋 朝子
茶川 元樹
堀口 実奈

4月からNOSAIの仲間になりました

農家の皆さまのお役に立てるよう頑張ります！



かすみ ともか
笠見 朝香
(三次支所 管理課)

たまき れな
玉城 怜奈
(家畜部 府中家畜診療所)

おかもと みき
岡本 美希
(北広島支所 管理課)

ほそかわ ななみ
細川 七海
(東広島支所 事業課)

北広島支所

- 支所長 小川 隆宏
- 管理課
課長 小川 隆宏(兼務)
谷藤 左千子
岡本 美希
- 事業課
課長 新矢 睦巳
課長補佐 小田 純之
課長補佐 酒井 政博
盛定 義統
阿賀 孝則
和田 継信
宇佐美 崇
前山 岳彦
井手 基文
横関 麻衣
古川 敦士
塩田 蒼
平田 光希
後藤 圭
越智 愛未
- 廿日市出張所
出張所長 竹内 貴法
大下 育栄
藤澤 宏行
谷川 秀樹
高嶋 実和
岡崎 翔太
矢野 香里
小林 直登
山本 啓太郎

東広島支所

- 支所長 榎本 慎太郎
- 管理課
課長 榎本 慎太郎(兼務)
大下 尚紀
蔵下 依子
- 事業課
課長 若鳥 圭介
課長補佐 和田 勝
加藤 広彰
高橋 諭史
近藤 真一
出来田 昭之
土井 雅史
矢野 健太
江崎 謙
東 美恵子
喜藤 陽香
井手 倫子
松永 泰知
石井 大智
細川 七海
- 江田島連絡所
黒杭 洋造
三王 健文

福山支所

- 支所長 木光 崇雄
- 管理課
課長 木光 崇雄(兼務)
今岡 昌士
光永 真史
- 事業課
課長 尾越 徳昭
課長補佐 岡本 大祐
課長補佐 眞田 朋典
角谷 修司
矢吹 良枝
田中 千絵
榊花 織
池田 智也
石原 達也
松谷 祐季
藤本 聡史
西部 吉次
- 府中出張所
出張所長 森藤 ひとみ
増田 真理子
国実 哲弘
谷口 知明
中谷 綾子
上田 勇希

三次支所

- 支所長 地京 弘敏
- 管理課
課長 地京 弘敏(兼務)
島田 姫里
笠見 朝香
- 事業課
課長 稲岡 大介
課長補佐 小松原 康弘
瀧口 真弓
廣田 倫孝
山中 崇
中村 道明
竹田 靖
吉森 勝文
横川 勝俊
片岡 高志
成相 真宏
片山 元喜
福本 宜幸
生田 直也
小原 慧亮
白石 美智香

退職者

- 令和8年3月31日付
竹本 真由美 (福山支所 管理課)
行村 花菜 (福山支所 府中出張所)
笠井 寛史 (家畜部 北広島家畜診療所)
令和8年3月20日付
上貝 安里 (家畜部 庄原家畜診療所)

LINEでNOSAIとつながろう！

NOSAI広島のLINE公式アカウントでは、組合からのお知らせや、農業保険に関するさまざまな情報を配信しています。ぜひ、ご登録ください。

NOSAI広島の情報をいち早くGETできるよ！



こちらを読み込んで友だち登録！

収入保険事業



収入保険

ご加入中の皆さまへのごお願い

次の場合は、必ず組合へご連絡をお願いします。

- ① 営農計画を変更される時
保険期間の営農計画に変更がある場合は、変更が発生した日から1カ月以内に「ご連絡ください」。

ご連絡いただく例

- ☑ 栽培を中止
- ☑ 作付面積の変更
- ☑ 作付品目の変更
- ☑ 野菜などの作付回数を変更



② 農産物に被害が発生したとき

農産物の販売収入が減少する被害が発生したときには、被害が確認できる期間内にご連絡ください。気象災害で被害が大きい場合は、被害状況の写真を撮影し、保管してください。

○ 連絡いただく内容

- ☑ 被害が発生した農産物の種類
- ☑ 被害の発生年月日
- ☑ 被害の詳細（種類、状況など）
- ☑ 対象農産物の種類ごとの被害後に見込まれる農業収入金額
- ☑ つなぎ資金の貸付けの申し出の有無

③ 保険契約の承継を希望される時

経営譲渡（法人化を含む）やご加入者が亡くなられたときは、保険契約の承継の手続きのため申し出をお願いします。（承継を希望されない場合は、保険契約の失効の手続きをしていただきます）

④ 過去の青色申告決算書を変更したとき

申告内容について、更正の請求、修正申告等により変更が生じた場合はご連絡ください。

営農計画の変更や被害発生時の通知が遅れた場合
免責となり、保険金等のお支払いが減額される
のでご注意ください。

遵守いただく事項

● 帳簿等の作成をお願いします

農産物の販売に関する帳簿書類を備え付け、取引を記録してください。営農計画や被害、損害防止の状況確認のため、提出をお願いする場合があります。

○ 作成いただく書類

- ☑ 農作業日誌
- ☑ 事業消費帳簿
- ☑ 販売帳簿等



農作物共済

令和7年産水稻の共済金
支払いが完了しました

令和8年3月に、全相殺方式・地域インデックス方式でご加入の対象組合員87戸へ、共済金667万5801円をお支払いしました。令和7年12月にお支払いした半相殺方式の共済金と合わせると、対象組合員564戸へ、共済金3006万1813円のお支払いとなりました。

令和8年産水稻の掛金は
期限内に納入を

提出いただいた「水稻共済加入申込書兼変更届出書（営農計画書）」の内容に基づき、「令和8年産水稻共済加入承諾書兼共済掛金等払込通知書」をお届けします。内容を「納入期限」令和8年7月31日

※期限内に共済掛金の納入がないときは、共済関係が解除になります。被害が発生しても、損害評価や共済金の支払いができませんのでご注意ください。

水稻の損害評価について

損害評価は、刈り取り前に行います。圃場を見回り、生育状況や共済事故の発生状況を確認してください。共済事故により減収が見込まれる場合は、被害申告をしてください。

対象となる主な共済事故

風水害・干害・冷害などの自然災害、鳥獣害および病虫害
※葉害などの人的災害は共済事故となりません。



イノシシによる食害および踏み荒らし

被害申告

「令和8年産水稻共済加入承諾書兼共済掛金等払込通知書」と一緒に、損害評価の日程や被害申告の方法などを記載した損害評価のご案内の文書を同封しています。内容を確認いただき、必ず刈り取り前に被害申告をしてください。

書類をお届けした封筒



※別の封筒でお送りした場合があります。

損害評価

損害評価員等で編成した班により、共済事故の発生状況や収量の見込みなど、被害申告のあった圃場を現地調査します。

※肥培管理および病虫害の防除が不適切または不十分な場合や、鳥獣害の対策不備等による管理不足で被害が発生している場合などは、共済事故以外による減収と見なし、一部共済金の支払い対象とならないことがあります。

共済金のお支払い

共済金はお届けの指定口座に振り込みます。

● お支払いの時期（予定）

- ・ 半相殺方式
令和8年12月下旬頃
- ・ 全相殺方式
令和9年3月以降
- ・ 地域インデックス方式
令和9年3月以降

農作業中の熱中症を予防しましょう!!

近年、農作業中の熱中症による死亡者は急増し、このうち約85%が7～8月に発生しています。適切な対策を取って、熱中症を防ぎましょう。



予防のポイント

- ① 暑さを避ける
高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業
- ② こまめな休憩と水分補給
喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給
- ③ 単独作業は避ける
複数名で作業を行う、時間を決めて連絡を取り合う
- ④ 熱中症対策アイテムの活用
帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!

農林水産省パンフレット「農作業中の熱中症を予防しましょう!」をもとに作成

VOICE 加入者の声

継続加入で
今後に備える

呉市豊町
だいどう まさたか
大道 正孝さん(73)

妻と二人、106㎡で温州ミカンやポンカンなどかんきつを栽培しています。

果樹共済に加入していましたが、NOSA Iから勧められ、病気やけがによる収入減少も補償される収入保険に魅力を感じ、2020年に切り替えました。

23年、夏の暑さによる干ばつと収穫直前に降った雹による被害で大幅に減収しました。青色申告の決算書を提出することでスムーズに保険金を受け取り、経営を立て直すことができました。

干害で木が弱り、病気やナガタムシの食害で木が枯れるなど心配は尽きません。引き続き加入して、今後に備えたいと思います。





園芸施設共済

台風被害に備えて
園芸施設共済に
加入しましょう

毎年、全国各地で台風による記録的な大雨や暴風により被害が発生しています。
突発的に発生する災害に備えて、園芸施設共済への加入をおすすめします。

加入者の皆さまへ

- 次の場合は速やかにご連絡ください。
1. 被害を受けたとき
被害状況の確認に伺います。
 2. 加入内容に変更があるとき
● 被覆期間の変更
● 被覆材の張り替えなど
※被害に遭われたときに、加入内容と実状が異なる場合は、共済金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

必要な補償を選択して「無駄なく」加入できます

必須契約
特定園芸施設 ハウス本体 + 被覆材

選択する補償の範囲

農家ごとの選択	棟ごとの選択	
付帯施設 温湿度調整施設、換気施設、照明施設、養液栽培施設等	撤去費用特約 倒壊した施設の解体や廃材の撤去処分に要する費用	付保割合追加特約 共済価額（減価償却後の施設等の評価額）の最大10割を補償
施設内農作物 ハウス内で栽培する野菜・花きなどの農作物	復旧費用特約 復旧するための人件費や材料費などに係る経費	小損害不てん補特約 小さな被害を補償範囲から外すことにより、掛金を大幅に割引

ポイント1 「1万円特約」を選択すると、1万円を超える損害から対象になります。

ポイント2 小損害不てん補の額を大きくするほど、掛金は安くなります。

小損害不てん補特約
共済金の支払対象となる損害額の基準額を、「1万円特約」、「3万円（もしくは共済価額の5%）」、「10万円」、「20万円」、「50万円」、「100万円」から棟ごとに選択



建物共済

落雷に備えて
加入の見直しを

毎年7月から9月にかけて、落雷による事故が多く発生しています。特に多いのが、テレビ、パソコン、電話機などの家電製品です。
雷鳴が聞こえたら、コンセントを抜くなどの対策を取り、被害を最小限に抑えましょう。

住宅内の家電製品等の事故を補償するには、**建物共済の「家具類」へのご加入が必要**です。「家具類」への加入はできませんので、「建物」と併せてご加入ください。
詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

特約を付けて
安心の補償に

- 安心して加入いただくため、次の各種特約の付帯をおすすめします。
- **より手厚い補償を受けたい方に**
臨時費用担保特約
 - **臨時費用共済金**
共済金のお支払い時（地震を除く）に、**損害共済金に一定割合※を加えてお支払い**します。1事故1棟ごとに250万円が限度になります。
※一定割合は、お申し込み時に10%、20%、30%の中から選択いただけます。
 - **死亡・後遺障害費用共済金**
火災などの事故で死亡または後遺障害になったとき、加入金額の30%をお支払いたします。1事故1名ごとに200万円が限度になります。
 - **小損害実損てん補特約**
ご加入の際に選択いただいた**30万円または50万円までの損害**について、実損害額をお支払いします。掛金の負担や修繕の際の自己負担をできるだけ少なくしたい場合におすすめです。
建物ごとに共済金額が1000万円以上ご加入の場合に限ります。



家畜共済

画像による牛の
死亡事故確認について

牛の死亡時に組合が行う損害認定について、現地確認に加えて画像による確認を実施しています。
死亡家畜および耳標の画像をスマートフォン等で撮影し、NOSA Iにメールで送信することで、事故の報告ができます。



画像による確認には、撮影年月日データの付加が必要です。
※画像送信後、NOSA Iから確認完了の連絡があるまでは、死亡家畜の搬送は行わないでください。
！ご注意ください
次の場合は、画像による確認はできません。NOSA I職員が現地確認を行います。

継続手続き忘れを防ぎたい方に
自動継続特約

一度、加入申込書を提出いただくと、**変更等のお申し出がない限り、同内容での補償を継続**します。お申し込みいただける期間は、3年から最長10年間です。共済掛金は毎年お支払いいただけます。
継続加入のお手続き忘れにより、補償を受けられなくなるリスクを防ぐことができます。増改築等、当面的間、建物や家具類等に変更を加える予定がない場合におすすめです。



農機具共済

事故連絡は速やかに

事故が発生したら、速やかに最寄りの支所等へご連絡ください。**事故の連絡が発生後11日を過ぎると、損害の額が減額**されます。また、**連絡前に修理してしまうと、補償の対象になりません**のでご注意ください。
※休日や事故が発生したときの連絡先は、農機具共済証券に記載してありますのでご確認ください。

- ・ 廃用事故
- ・ 母牛の死亡・廃用に伴う胎児の死亡事故
- ・ 死亡牛が適正に判別できない不鮮明な画像
- ・ 組合が特に現地確認が必要と認められたとき

耳標が付いていない牛の確認について等、詳しくは、最寄りの支所等へお問い合わせください。

家畜共済疾病予防事業
実施について

家畜共済疾病予防事業として、飼養環境の改善を目的に、害虫であるハエを駆除するためのハエ取り用粘着シート（5枚/袋）を配布します。
牛を対象として、死亡廃用共済（事故除外区分を除く）または疾病傷害共済に加入されている組合員とさせていただきます。

加入頭数	配布数(袋)
400頭以上	5
200頭～400頭未満	4
100頭～200頭未満	3
50頭～100頭未満	2
1頭～50頭未満	1

草刈り作業は安全に

雑草の管理で刈払機を使用する機会が増える季節です。作業をするときは、熱中症に気を付けながら体をしっかりと保護し、周囲の状況をよく確認して行いましょう。

草刈り作業時の適切な服装



掛金の納入は
口座振替で

NOSA I広島では、**共済掛金等の集金業務は行っていません**。
掛金の納入忘れによる保険切れの防止や、防犯・安全の確保、納入手続きの利便性向上を図るため、最寄りの支所等で**口座振替の手続き**をお願いします。

世羅町

ニホンハッカ
産地復活へ

「広島県をもう一度ニホンハッカの産地にしたい」と話すのは、世羅町の中尾友人さん(30)。

「Nature Farm」ハレの高原」と名付けた農園で、ミントの在来種「ニホンハッカ」の栽培に取り組む、茶などの加工・販売をしています。

学生時代にハーブに興味を持った中尾さん。明治時代から昭和初期にかけて、県内でニホンハッカの栽培が盛んに行われていたことを知り、産地の復活とニホンハッカの普及を



「1畝くらいまで面積を拡大したい」と中尾さん



ニホンハッカ茶

目指しています。

同町内の農場で4年間有機農業を学んだ後、2022年に独立。60坪の圃場で、ニホンハッカをメインに20種類のハーブの栽培を始めました。

農業や化学肥料の使用を抑えて栽培し、「環境に負荷をかけず、ハーブ本来の香りを引き出すこと」を目標としています。

ニホンハッカの在来品種「アカマル」のみを使用した「ニホンハッカ茶」や、他のハーブをブレンドした種類のハーブティーを製造。ネットや町内の道の駅で販売するほか、月に数回、キッチンカーでイベントやマルシェに出店しています。「まずは栽培方法を確立して、栽培面積を増やしたい」と目標を話しています。

三次市

農業は天職
安定した出荷目指す

三次市甲奴町の小野原成さん(30)は、ハウス13棟32坪でホウレンソウを栽培。同町の生産部会に所属して、「広島やまなみほうれん草」として年間22トンを出荷しています。「失敗も成功も、自分のやったことがすべて結果になるところが面白さでやりがい。農業は天職」と話します。

「今の農業で生き残るためには、大規模法人が大量に出荷するか、農家が集まって数を集めて出荷するかのどちらか」と考え、部会のメンバーと連携して出荷をします。

虫害の発生により、2024年の秋ごろに県内のホウレンソウの出荷量が減少。

市場では、不足分を他県から受け入れて補ったといわれています。「県内の出荷量が回復しても、他県産との競合で単価が下がった。今後そうならないために、生産基盤を作り、市場に安定して供給したい」と話します。

「毎日忙しいけれど、やりたいこと、楽しいと思える仕事ができるのはとても幸せなこと」と笑顔を見せます。



「グループを大きくしたいという部会長の話に引かれて、ホウレンソウ栽培を決めました」と小野原さん

すこやか
レシピ

公益社団法人広島県栄養士会
栄養士 飯田 博子 先生

今回の食材

チンゲンサイ

チンゲンサイはハクサイの仲間で、中国原産の代表的な中国野菜の一つです。日本に入ってきたのは1970年代と歴史は浅いですが、今ではミニサイズも都市近郊で栽培され、よく使われる身近な中国野菜です。

株の上半分がきれいな緑色、下の茎部分は薄緑色で厚みがあるのが特徴で、シャキシャキとした食感や甘みを楽しめます。

葉先がピンと張り、茎が短くふっくらしたものを選び、乾燥や高温を避けて早めに食べ切りましょう。



チンゲンサイの肉みそかけ

材 料(2人分)

	チンゲンサイ	2株
A	にんにく	1かけ
	サラダ油	大さじ1/2
	塩	少々
	酒	大さじ1
	(肉みそ)	
B	サラダ油	小さじ1
	豚ミンチ	100g
	おろししょうが	少々
C	白ねぎ(粗みじん)	1/3本
	みそ	大さじ1/2
	オイスターソース	大さじ1
	砂糖	大さじ1/2

作り方

調理時間 30分

- チンゲンサイを根元から5cmくらいのところで切り、株と葉に分ける。株は縦8等分に切り、葉はざく切りにする。にんにくは薄切りにする。
- フライパンにAを入れ火にかける。香りがしてきたらチンゲンサイの根元を加え炒め、葉も加え軽く炒める。酒を回しかけ蓋をして2分程度蒸らし、皿に盛り付ける。
- フライパンを軽くふき取り、サラダ油小さじ1をひき、Bを加え豚ミンチをほぐしながらよく炒める。
- Cを加えさらに炒め、チンゲンサイにかける。

料理のポイント

- チンゲンサイは、フライパンで塩炒めすることで甘みが引き出されます。また、株の部分を縦切りにすることで、水分が抜けにくくシャキシャキとした食感を楽しめ、芯と一緒に食べられます。
- 肉みそは冷凍できます。まとめて作って、蒸し野菜などに活用しましょう。

チンゲンサイーロメモ

きれいな色で料理を彩るチンゲンサイは、ビタミン類やミネラルを多く含む緑黄色野菜です。特にβ-カロテン、ビタミンCが豊富で、カルシウムも多く含んでいます。

味に癖がなくアクがないので、下茹でせずに炒め物やスープに利用できます。

この食材
私も作って
います!安芸高田市
山元農園やまもと だいすけ
山元 大介さん(33)

広島市から安芸高田市八千代町に通い、チンゲンサイをハウス7棟25坪で一年を通して栽培しています。

先輩方から栽培技術や水、肥料の管理について教わり、日々失敗を重ねながら、大きく立派なチンゲンサイを生産できるよう取り組んでいます。

チンゲンサイは調味料やうまみを十分に吸ってくれるため、和洋中の料理ともよく合います。食感を楽しみながら、さまざまな料理に使ってもらいたいです。

キラリ



尾道市

しのだちあき
篠田 千明さん(34)

兵庫県から移住して、看護師として働きながら、自然栽培の農園「PITCHFORK FARMS」のお手伝いをしています。

農業や化学肥料を使わずに栽培された新鮮な野菜やかんきつのおいしさに、日々感動しています。

このおいしさを、都市部などもっとたくさんの人に知ってもらえたらうれしいです。

NOSAIのパートナー

もりた けんじ
三次市 **森田 健二さん(76)**

共済委員を務めて25年になります。

米作りに加え、地域での水路の維持管理や雑草対策など忙しい毎日ですが、集落の皆さんと話す時間が何よりの楽しみです。

最近の不安定な天候は、農業に思わぬ災害をもたらします。私自身、収入保険に助けられた経験があり、もしもの時に備える大切さを多くの人に知ってもらいたいと思っています。



読んでみませんか?

2カ月無料の試し読みも受付中!

農政や農業保険、営農技術や資材に関する話題のほか、中国5県をはじめ全国各地の農家の皆さんの取り組みなど、幅広く、役立つ情報をお届けしています。

● 毎週水曜日発行 ● 年間購読料 5,520円

※共済委員さん、損害評価員さんなどには購読料の一部助成があります。

お申し込みは、最寄りの支所等へ

広報紙をリニューアルしました!

今号から、広報紙のデザインを一新しました。

これまで親しんでいただいたコーナーはそのままに、より魅力的な紙面で、さまざまな情報をお届けしてまいります。

どうぞよろしく
お願いします



NOSAI 広島へのお問い合わせ・ご連絡先

● 本所	082-262-4711	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23	
● 北広島支所	0826-72-3107	〒731-1531 山県郡北広島町春木462-1	広島市安佐北区、安芸高田市、安芸太田町、北広島町
● 廿日市出張所	0829-32-5121	〒738-0015 廿日市市本町10-14	広島市(安佐北区を除く)、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町
● 東広島支所	082-434-4337	〒739-2106 東広島市高屋町稲木283-1	呉市(音戸町・倉橋町を除く)、竹原市、三原市、東広島市、大崎上島町
● 江田島連絡所	0823-45-2019	〒737-2301 江田島市能美町中町3368-24	呉市音戸町・倉橋町、江田島市
● 福山支所	084-970-1620	〒720-1143 福山市駅家町大字下山守546-10	尾道市、福山市、神石高原町
● 府中出張所	0847-44-9577	〒729-3421 府中市上下町深江687-3	府中市、世羅町
● 三次支所	0824-66-3111	〒729-6201 三次市和知町360-5	三次市、庄原市

